

「『放課後児童クラブ運営指針』改正のポイントを学びましょう」のご案内

みなさんは、最近『放課後児童クラブ運営指針』を手にしましたか？

2025年4月『放課後児童クラブ運営指針』が改正・施行されました。2015年の策定以来10年にしてはじめての改正にもかかわらず、行政などの研修で扱われる機会がとても少ないと感じています。

本学習会では、『放課後児童クラブ運営指針』の改正の論点と、今回新たに加えられた日々の保育に直結する具体的な内容を中心に、改正内容のポイントについて確認します。続けて本年5月に第二弾として、指針への理解を深めるために、日々の保育実践につながる具体的な内容について学ぶ機会を持ちたいと考えています。この機会にぜひご参加ください。

多くの方のご参加をお待ちしています。

記

・内 容:第34回(2025年度)三多摩学童保育フォーラム

『放課後児童クラブ運営指針』改正のポイントを学びましょう

・日 時: ①2026年2月16日(月) 10時~11時30分終了予定(9時50分入室開始)

②2026年2月22日(日) 10時~11時30分終了予定(9時50分入室開始)

※ ① ②は同一内容となります。ご都合の良い日時にご参加ください。

・開催形式:Zoomを利用したオンライン学習会 ※会場での開催はありません。

・講師:三多摩指導員の会

・主 催:三多摩学童保育連絡協議会

・参加費:おひとり1,000円(課税対象外)

※複数の方での同時視聴はできますが、参加される人数分の参加費をお支払ください。

・お申込み:参加費を以下の振替先口座に入金した後、

参加者の、地域(区市町村名)、ご所属(学童保育名)、氏名(フルネーム)、参加希望日

を左記メールアドレス entry@santama-gakuho.orgまでお送りください。➡



・振込先口座: 口座名義人「三多摩学童保育連絡協議会」

郵便振替口座 00130-9-768106

*他行からお振込みの場合

ゆうちょ銀行 店番019 当座 店名 ○一九支店 口座番号 0768106

※振込手数料については、振込人負担になりますのでご了承ください。

・入金、申込締切:①2026年2月7日(土) ②2026年2月14日(土)

※締切日までに振込も完了してください。

お申込みいただいたメールアドレス宛に資料等をお送りします。

・お問合せ: 本学習会についての詳細は、三多摩学童保育連絡協議会ホームページ

<https://www.santama-gakuho.org/>

をご参照ください。

